

議 長
確認印

議会運営委員会会議録

1、開会の日時 閉 会	平成 28 年 9 月 12 日 15 : 25 平成 28 年 9 月 12 日 15 : 45
2、場 所	委員会室
3、出席した委員	割貝寿一、小林達信、鈴木安次、鈴木 茂、吉田克則
4、欠席した委員	なし
5、出席を要求した者	副議長
6、職務のため出席した者	議長、 事務局長、書記
7、付議事件	第 1 会期日程について
8、議事の経過	<p>小林達信副委員長が開会 割貝寿一委員長あいさつ 第 1 会期日程について 委員長：予算決算常任委員長から明日の委員会の質疑通告者について報告があり、思ったより通告者が少ないということであった。委員長に説明を求める。 (予算決算常任委員長及び事務局が説明) 委員長：会期の変更をすべきかどうかお諮りする。 鈴木安次委員：委員会の日数を 14 日 1 日としてはどうか。 (「賛成」という人あり) 委員長：そのようにしたいが、議員への周知はどうするか。 事務局長：委員長が招集なので議運としては特にはないが、全議員にメール等で周知したい。 委員長：そのように決したい。次に、本日の一般質問で私が資料請求を行ったところ、議運で諮るとの議長の回答であった。どのように扱うか。 事務局長：議員の執行部への資料請求は先例によって行うことになっている。既存の資料であれば議長判断で請求するところだが、今回の資料は町長の姿勢にも絡むものであるため議運に諮ったところである。ただし、執行部にその義務はないので提出するかどうかは執行部の判断である。 委員長：意見を求める。 小林委員：我々が議決した予算に関し執行を見直しているのであるから説明して当然の話で、請求は妥当である。 (同調する人あり) 委員長：請求することに決する。 (異議なし) 委員長：28 年度見直し事業の一覧とその内容を議長名で請求するよう決定する。</p>

委員長：これで議事を終わる。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員長